

平成17年6月28日

各 位

会社名 西武鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 後藤高志
問合せ先 広報部長 関根正裕
(TEL 04-2926-2045)

有価証券報告書の訂正報告書の提出について

当社は、6月28日付で平成13年3月期以降の有価証券報告書・半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提出理由

先般、当社株式は上場廃止となりましたが、今後再上場を目指すにあたっては積極的かつ適正な情報開示が不可欠であると認識しております。

これに伴い、過去に提出した有価証券報告書および半期報告書についても、適正化・明確化を図るべく、訂正報告書を提出いたしました。

2. 対象

有価証券報告書：平成13年3月期～平成16年3月期

半期報告書：平成14年9月期～平成16年9月期

3. 訂正報告書の主な訂正箇所

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

取締役会を開催していなかった事実について記載しました。

(平成16年3月期)

(2) 関連当事者との取引

西武建設株への増資引受について記載が漏れておりましたので、修正しました。

(平成15年3月期)

(3) 設備の状況

近江鉄道株の彦根電車庫、日野LE車庫の土地の簿価を修正しました。

従来は近江鉄道株の個別財務諸表上の簿価を記載しておりましたが、当社連結財務諸表上は全面時価評価に伴い簿価が修正されているため、当社連結ベース

の簿価に修正したものであります。
(平成13年3月期～平成16年3月期)

* 上記3点の具体的な訂正内容につきましては、別添資料をご参照ください。

(4) その他

「事業の内容」「関係会社の状況」「関連当事者との取引」について、記載内容の充実及び明確化を図るべく、修正しております。また、「連結財務諸表等」につきましても同様の観点から表示及び注記事項の一部の記載を改めております。

以 上

< 別添資料 >

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

当社では、経営の基本方針に沿った事業活動を進め企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが最重要課題であると認識し、法令遵守にとどまらない企業倫理の確立、透明性の高い経営、公正かつ合理的な意思決定、さらにこれらの監督機能の強化に努めております。

当社では、取締役会を経営機構の中心に、経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。取締役会は13名で構成され、常勤取締役については各部門の業務執行を委嘱し、責任所在の明確化を図っております。今後、取締役会の運営事務を行う部門を強化して、さらなる活性化を図り機能の強化に努めてまいります。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名による監査体制を敷いております。うち2名については社外監査役を選任しておりますが、来期より3名に増員しチェック機能の強化を図ってまいります。各監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するほか、業務や財産状況の調査を行い、取締役の職務執行を監視しております。また、グループ各社の調査を適宜行い、その結果を監査役会で報告し、経営に反映すべく監査の充実を図っております。

なお、当事業年度の役員報酬は、当社の取締役に対する報酬147百万円、監査役に対する報酬14百万円であります。監査報酬は、監査証明に係る報酬24百万円であります。

また、先般の商法違反容疑事件の反省を踏まえ今後二度とこのような事態を引き起こすことのない企業に生まれ変わるべく、コンプライアンス体制の充実を図っており、本年4月にコンプライアンス室を設置し、また5月には「西武鉄道企業倫理規範」を制定し、倫理意識の徹底を図っております。今後も企業倫理委員会および企業倫理ヘルプラインを設置するなどコンプライアンス体制を強化するほか、法務部門の充実および業務のモニタリングの強化を行うとともに、三本部制を中心とした業務執行組織の職務権限の委譲をより一層進め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るなど内部統制システムおよびリスク管理体制の整備を進めてまいります。

さらに、引き続き経営の透明性を確保するため、株主総会の充実やホームページなどを活用した経営情報の開示などの施策に取り組んでまいります。

(訂正後)

当社では、経営の基本方針に沿った事業活動を進め企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが最重要課題であると認識し、法令遵守にとどまらない企業倫理の確立、透明性の高い経営、公正かつ合理的な意思決定、さらにこれらの監督機能の強化に努めております。

当社では、取締役会を経営機構の中心に、経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。取締役会は13名で構成され、常勤取締役については各部門の業務執行を委嘱し、責任所在の明確化を図っております。今後、取締役会の運営事務を行う部門を強化して、さらなる活性化を図り機能の強化に努めてまいります。なお、当社では、これまで商法上の形式要件を満たした形での取締役会が開催されていなかったという状況がございましたが、かかる状況は改善され、平成16年3月22日以降、商法に準拠して取締役会を開催しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名による監査体制を敷いております。うち2名については社外監査役を選任しておりますが、来期より3名に増員しチェック機能の強化を図ってまいります。各監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するほか、業務や財産状況の調査を行い、取締役の職務執行を監視しております。また、グループ各社の調査を適宜行い、その結果を監査役会で報告し、経営に反映すべく監査の充実を図っております。

なお、当事業年度の役員報酬は、社内取締役に對する報酬147百万円、社内監査役に對する報酬13百万円、社外監査役に對する報酬1百万円であります。また、会計監査人との監査契約に基づく監査証明に係る報酬は24百万円であります。

また、先般の商法違反容疑事件の反省を踏まえ今後二度とこのような事態を引き起こすことのない企業に生まれ変わるべく、コンプライアンス体制の充実を図っており、本年4月にコンプライアンス室を設置し、また5月には「西武鉄道企業倫理規範」を制定し、倫理意識の徹底を図っております。今後も企業倫理委員会および企業倫理ヘルプラインを設置するなどコンプライアンス体制を強化するほか、法務部門の充実および業務のモニタリングの強化を行うとともに、三本部制を中心とした業務執行組織の職務権限の委譲をより一層進め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るなど内部統制システムおよびリスク管理体制の整備を進めてまいります。

さらに、引き続き経営の透明性を確保するため、株主総会の充実やホームページなどを活用した経営情報の開示などの施策に取り組んでまいります。

(2) 関連当事者との取引

連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(訂正前)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
関連 会社	西武建設株	東京都 豊島区	8,600	建設・ 土木業	直接50.0	兼任 4	当社施 設の 建設・ 修繕 分譲地 の造成	当社施設 の建設・修 繕	9,321	未払金	6,986
								分譲地の 造成	494		
								固定資産 の譲受	4,100		
								その他	1		
								小計	13,916		

(訂正後)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
関連 会社	西武建設株	東京都 豊島区	8,600	建設・ 土木業	直接50.0	兼任 4	当社施 設の 建設・ 修繕 分譲地 の造成	当社施設 の建設・修 繕	9,321	未払金	6,986
								分譲地の 造成	494		
								固定資産 の譲受	4,100		
								増資の引 受	5,000		
								その他	1		
小計	18,916										

(注) (3) 増資の引受は、西武建設株の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

(3) 設備の状況

(訂正前)

区分	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)
彦根電車庫	滋賀県彦根市	4	1,810	<u>0</u>
日野 L E 車庫	滋賀県蒲生郡日野町	2	178	<u>0</u>
計		7	1,988	<u>0</u>

(訂正後)

区分	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)
彦根電車庫	滋賀県彦根市	4	1,810	<u>29</u>
日野 L E 車庫	滋賀県蒲生郡日野町	2	178	<u>2</u>
計		7	1,988	<u>32</u>